

議案第19号

令和5年度 印南町滝ノ岡専用水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度 印南町滝ノ岡専用水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,840 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,019 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月8日提出

印南町長 日裏 勝己

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	809	△83	726
	1 使用料	809	△83	726
3	繰越金	500	1,066	1,566
	1 繰越金	500	1,066	1,566
4	諸収入	20,549	△3,823	16,726
	2 雑入	20,548	△3,823	16,725
	歳 入 合 計	21,859	△2,840	19,019

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	21,535	△2,840	18,695
	1 総務管理費	21,535	△2,840	18,695
	歳 出 合 計	21,859	△2,840	19,019

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	809	△83	726
3 繰越金	500	1,066	1,566
4 諸収入	20,549	△3,823	16,726
歳入合計	21,859	△2,840	19,019

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	21,535	△2,840	18,695
歳出合計	21,859	△2,840	19,019

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		△3,906	1,066
0	0	△3,906	1,066

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 上水道使用料	千円 809	千円 △83	千円 726
計	809	△83	726

3 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	500	1,066	1,566
計	500	1,066	1,566

4 款 諸収入

2 項 雑入

1 雑入	20,548	△3,823	16,725
計	20,548	△3,823	16,725

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 水道使用料	千円 △83	水道使用料	千円 △83

1 繰越金	1,066	前年度繰越金	1,066
-------	-------	--------	-------

1 雑入	△3,823	紀ノ郷管理組合運営協力金	△2,500
		切目川河川改修補償費	△106
		高速道路4車線化に伴う補償費	△1,217

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 21,535	千円 △2,840	千円 18,695	千円	千円	千円 △3,906	千円 1,066
計	21,535	△2,840	18,695	0	0	△3,906	1,066

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 △1,624	光熱水費 △1,518 修繕料 △106
13 使用料及び賃借料	△1,206	仮設管リース料 △1,206
14 工事請負費	△10	高速道路4車線化に伴う補償工事 △10